

平成27年度第1回青森県立郷土館協議会について（会議概要）

今年度第1回の青森県立郷土館協議会が開催されましたので、その内容をお知らせします。

1 日時

平成27年7月9日（木） 午後1時30分～3時30分

2 場所

県庁北棟5階A会議室

3 協議内容

- (1) 平成26年度事業実施報告
- (2) 平成27年度事業実施計画
- (3) 青森県立郷土館の博物館評価
- (4) その他

4 協議内容についての質疑・回答事項

- (1) 平成26年度第2回郷土館協議会後の対応について

ア 教育普及事業について

出前授業については、学校の教育計画、単元の進捗から一定の時期に集中するのはやむを得ない。引き続き年度始の校長会でのお願い、冬に予定されている教員のための博物館研修など機会あるごとに実施時期の見直しをお願いする。また、他の館業務との調整により可能な限り出前授業出動の体制を整えたり、市町村教委、市町村資料館による出前授業実施を促す方策を検討する。

3学期に丸ごとふるさと学習のような形で郷土館をみていただくことについては、目的にかなう特別なイベントが可能なか検討する

子ども職場参観日のメニューを子供会等を対象に行うことについては、要望があれば可能な限り対応している。

イ 展示事業について

未来展示については難しい点もある。引き続き、現行展示の変更、見直しの検討を行う。

ウ その他

民間の力の活用については、土曜セミナーの時間帯に講師招請と体験型のイベントが実施できるか検討している。年度後半に予定している。

回想法の場としての利用については、当館を回想法の場として利用していただい

ており、施設からの来館、施設での移動博物館の実施が増えてきている。できるだけ要請に応じている。

郷土館独自のホームページについては、6月3日に青森県立郷土館デジタルミュージアムの一般利用を開始した。

(2) 展示事業について

ア 博物館では写真撮影はなぜ制限されているのか。

(回答)

当館の対応としては、館内でのスナップ撮影は受付でその旨を記入していただければよいが、本格的に展示資料を撮影したいという場合は申請していただく必要がある。資料の中には他からの借用資料もあり、撮影に当たっては、基本的にその所有者の許可を必要とするという取扱いをしている。

しかし、最近では、博物館では、一定の行為を除いて一般的に撮影を許可するという取扱いになってきているようなので、当館としてもそのような対応について検討する。

5 協議内容に対する意見・感想

- 最近、青森県内の博物館、記念館が閉館するという事態が続いている。このような状況になると、青森県立郷土館の存在意義は改めて大きなものになると思う。今後とも、郷土館を中心に県内の貴重な資料を散逸させることのないようにお力添えをお願いしたい。
- 県立郷土館は多方面からの資料の収集拡大に努力してほしい。そして、そのための収蔵施設の確保に取り組んでほしい。
- デジタルミュージアムのバーチャル展示について、資料画像にポップで簡単な資料の説明文を入れるとさらによいと思う。
- 考古関係の特別展等では、過去のものが現在の我々の生活とどうつながっているのかという切り口のものがあれば、もっと生きてくると思う。
- 企画展等で、地元の人たちが参加できる展示があれば喜ばれると思う。
- 調査研究を行って研究紀要にまとめることは大変なことだが、博物館としては大事なことであり、このような地道な実践が未来につながっていく。
- 出前授業は大変よい事業だ。職員の負担は大変であろうが、できれば全県の子ども

たちに行き渡るように実施してほしい。

- 教育普及事業では、子供会など学校単位でなくても受け入れるということを発信してほしい。
- 博物館評価の評価指数にアンケートを採り入れて、一般観覧者・参加者の意見を聴くことは意味のあることだが、運営に関わる人の生の声を聴くことも有効ではないか。
- 郷土館は、そこに行けば楽しい時間を過ごすことができると、人々が思い浮かぶような魅力ある施設であってほしい。そういう意味で今の郷土館は目立っていない。今までの概念にとらわれずにいろいろ取り組んでほしい。
何かすばらしいものを見て心地よい体験をする場であってほしい。
空間としてもっと魅力を高めるようなデザインを、コストではなく投資として考えてやっていただきたい。専門家に考えてもらってはどうか。
- 我々の思いを知事に直接お伝えしたいので、知事を交えた協議会を設けてほしい。
- 現在、郷土館のエレベーターは使用できない状態にあるが、改修予算を獲得して早急に解決することを、協議会委員全員の要望とする。